

## 日本脳炎について

日本脳炎ウイルスの感染で起こります。人から直接ではなく、ブタなどの体中で増えたウイルスが、コガタアカイエカなどの蚊によって媒介されます。7～10日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を示す急性脳炎になります。人から人への感染はありません。

流行は、西日本地域が中心ですが、ウイルスは日本全体に分布しています。飼育されているブタでの流行は、毎年6月から10月まで続きますが、この間に、地域によっては、約80%以上のブタが感染しています。以前は、小児、学童に発生していましたが、予防接種の普及などで減少し、最近では予防接種を受けていない高齢者を中心に患者が発生しています。

感染者のうち、100～1,000人に1人が脳炎を発症します。脳炎のほか髄膜炎や夏かぜ様の症状で終わる人もいます。脳炎にかかった時の死亡率は20～40%ですが、神経の後遺症を残す人が多くいます。

## 乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンについて

日本脳炎ウイルスを Vero 細胞（アフリカミドリザル腎臓由来株化細胞）で増殖させて、得られたウイルスを採取し、ホルマリンで不活化（感染原性をなくすこと）した後、精製し、安定剤を加え、凍結乾燥したワクチンです。

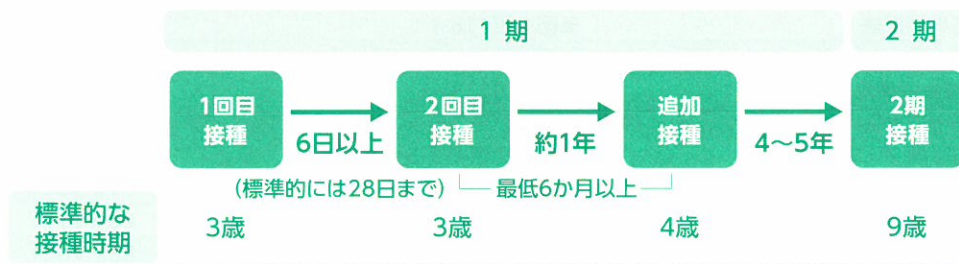
## 副反応

主な副反応としては、発熱、注射部位の発赤や膨脹、咳、鼻水があります。また、重大な副反応としては、まれにショック、アナフィラキシー、急性散在性脳脊髄炎（ADEM）、けいれん、血小板減少性紫斑病、脳炎・脳症があらわれることがあります。

### 対象者及び接種スケジュールについて

	接種回数	接種対象者（対象年齢）
1期初回接種	2回	6か月以上 7歳6か月未満
1期追加接種	1回	
2期	1回	9歳以上13歳未満

※接種対象年齢を過ぎると、公費での接種は受けられなくなります。



※初回接種として行う2回の接種が最も重要ですので、忘れずに接種を受けましょう。

※平成19年4月2日から平成21年10月1日の間に生まれた人で、1期の接種（3回）が終了していない人は、9歳以上13歳未満の間で、1期の不足分を公費で接種できます。

接種する場合は、追加で予診票をお送りしますので、保健センターへご連絡ください。

※平成21年10月2日以降に生まれた方で、1期の接種が終了していない場合、不足分を接種する際は、任意接種（有料）となります。予診票は医療機関でお求めください。

### 接種時に持参するもの

- ① 日本脳炎予防接種予診票
- ② 母子健康手帳（接種歴を確認するとともに、予防接種を受けたことを記録します。）



# 予防接種を受ける前に(注意事項)

## 1 一般的注意

- ① このパンフレットをよく読んで、理解した上で受けましょう。わからない点は医師に質問してください。
- ② 体調が悪ければ延期し、体調の良いときに受けるようにしましょう。
- ③ 予防接種を受けるお子様の当日の状態をよく観察し、予診票に責任を持って記入をお願いします。
- ④ 予防接種を受けるお子様の日頃の状態をよく知っている方(保護者)が連れて行くようにしてください。
- ⑤ 体温は、接種直前に医療機関で測ってください。明らかに熱のある人(37.5℃以上)は、接種を受けられません。
- ⑥ 予診(予診票と診察)の結果接種が受けられるなら、医師の説明をよく聞いて、最後に保護者の欄の“1.同意します”にマルをして、接種に連れて行っている人の氏名を記入して、接種を受けてください。
- ⑦ 接種後は、30分位医療機関内又はすぐに連絡のとれる範囲で観察してください。
- ⑧ 入浴は差しつかえありませんが、接種部位をこすったり、激しい運動や特に疲れるようなことはやめましょう。
- ⑨ 接種後生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は、副反応の出現に注意しましょう。

## 2 予防接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱(通常37.5℃以上をいいます。)している人
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③ その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな人  
(「アナフィラキシー」とは、通常接種後30分以内に起きる強いアレルギー反応で、発汗、顔が急に腫れる、全身にじんましんが出る、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、ショック状態になるような激しい全身反応のことです。)
- ④ 麻しん風しん接種の対象者においては、明らかに免疫機能に異常がある疾患を有する人及び免疫抑制をきたす治療を受けている人
- ⑤ BCG接種の対象者においては、外傷などケロイドが認められる人又は結核にかかったことがある人
- ⑥ 水痘接種の対象者においては、接種後2週間内にリンパ球の減少あるいは免疫機能の低下が予想されるような治療が予定されている人や、免疫抑制作用の強い治療を受けている人
- ⑦ B型肝炎接種の対象者においては、母子感染予防として、出生後にB型肝炎ワクチンの接種を受けた人
- ⑧ 上の①～⑦に当てはまらなくても医師が接種不適当と判断した人

## 3 予防接種を受ける前に、医師とよく相談しなければならない人

以下①～⑥に該当すると思われる人は、かかりつけ医がいる場合には必ず前もって診てもらい、その医師のところで接種を受けるか、あるいは診断書又は意見書をもらってから予防接種を受けるようにしてください。

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けている人
- ② 予防接種で、接種後2日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた人
- ③ 過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある人
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている人及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- ⑤ ワクチンにはその製造過程における培養に使う卵の成分、抗生物質、安定剤などが入っているものがあるので、これらにアレルギーがあるとされたことのある人
- ⑥ BCG接種の場合においては、家族に結核患者がいて長期間に接触があった場合など、過去に結核に感染している疑いのある人

## 副反応が起こった場合

予防接種のあと、まれに副反応の起こることがあります。また、予防接種と同時に、ほかの感染症がたまたま重なって発症することがあります。

予防接種を受けたあと、注射部位のひどい腫れ・高熱・ひきつけなどの症状があったら、必ず接種を受けた医師に相談し、特に症状の強いときは、医師の診察を受けてください。

## 健康被害救済制度について

定期接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。